

令和8年第1回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和8年第1回教育委員会定例会議事日程

令和8年1月23日（金）

午後3時 開会

多賀城市役所北庁舎5階 502会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議事

- (1) 臨時代理事務 報告第1号 臨時代理の報告について(教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和7年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

1月5日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象職員40名が昇給しています。

12月25日及び26日の2日間、「多賀城スコール（ウィンタースクール）」を中央公民館及び山王地区公民館で開催しました。2日間で小中学生が延べ21名、学生ボランティアが延べ13名参加しました。

1月5日、NPO法人アスイクが運営する「子ども第三の居場所たがじょうきち」が中央3丁目に開設されたことに伴い、市が委託する「たがじょう子どもの心のケアハウス」の主たる活動場所を東田中2丁目から同施設内2階に移転しました。

1月8日、冬季休業が終了し市立小中学校が再開しました。

1月14日及び15日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育長が出席しました。

1月16日、令和7年度市町村教育委員会研究協議会（後期）がオンラインで開催され、小野委員及び星山委員が参加しました。

■生涯学習課関係

12月21日、「陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート2025」が市民会館で開催され、837名が鑑賞しました。

同日、明治安田生命保険相互会社の協力のもと、「ベガルタ仙台サッカー教室」を「さんみらい多賀城イベントプラザ」で開催し、62名の小学生がベガルタ仙台の選手やコーチとサッカーを楽しみました。

1月9日、「青少年健全育成多賀城市民会議理事会」を開催し、令和7年度の事業報告と青少年善行者表彰選考を行いました。

1月11日、「令和8年成人式～二十歳を祝う会～」を市民会館で開催し、対象者591名に対し404名が出席しました。市内中学校4校の卒業生12名が実行委員として企画や運営に当たり、思い出のスライドショーや恩師からのお祝いビデオメッセージの上映を行いました。当日は「多賀城おもてなしブース」を設置し、生涯学習100年構想実践委員会、ハウス食品（株）、東北歴史博物館

内レストラン「& S U N」の御協力により「やかもち鍋」「古代米カレー」「グリーンカレー」を振る舞い、参加者に大変喜ばれました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

10月4日から12月21日まで、令和7年度企画展「宮城に生きる民俗－多賀城海軍工廠と地域の変化－」を埋蔵文化財調査センターで開催し、2,081名が来館しました。

12月20日、「お正月の準備－家族でつくる正月飾り－」を史遊館で開催し、9組延べ23名が参加しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況(令和7年12月16日から令和8年1月14日まで)

○文化センター(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
12月23日～ 1月7日 (全4回)	主催事業「ピアノと遊ぼう！」	計29名	市会
12月23日～ 1月10日 (全4回)	主催事業「たがぶん自習室」	計4名	市会
1月6日	主催事業「仙台育英学園高等学校 書道パフォーマンス」	138名	市会

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
12月18日	高齢者教育事業 多賀城大学「高齢者のフレイル予防」 講師：仙台白百合女子大学健康栄養学科准教授 中島里美 氏	46名	中公
12月20日	視聴覚ライブラリー事業「和室子ども映画会」 「まんが日本昔ばなし」「母をたずねて三千里」	15名	中公
12月23日	視聴覚ライブラリー事業「出前映画会」 「マイメロディの赤ずきん」「キキララの青い鳥」	85名	せいがん 幼稚園

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
12月17日	高齢者教育事業 山王大学「股関節の変化や骨折とリハビリテーション」 講師：東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科准教授 星孝 氏	17名	山公
12月20日	青少年教育事業「小学生書道教室」 講師：恵陽つくしお習字の会 谷田富恵 氏	6名	山公

○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
12月23日～ 1月8日 (全3回)	地域交流事業「集いの広場（体育室開放）」	計12名	大公
12月17日	高齢者教育事業 山茶花大学「小さな癒し多肉植物と始めるグリーンライフ講座」 講師：多肉クラフトマスター 菅原真由美 氏	16名	大公
12月19日	成人教育事業「メタバースツアー」	1名	大公
12月26日	青少年教育事業「学生支援事業ねぼったサンタのクリスマス会&忘年会」 主催：学生団体イーストコア（高校生4名）	212名 内スタッフ76名	大公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
12月13日～ 1月4日	Tagajo Junior art ～令和7年度宮城県造形教育作品展入選作品展～	計744名	市図
12月16日	「気軽にEnglishカフェ」	5名	市図
12月17日	「ママとパパのためのベビーヨガと育児相談会」 講師：ベビーマッサージ・ベビーヨガ指導者 川村恵里香 氏	12名	市図
12月19日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室 姿勢を整えるヨガ」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子 氏	7名	市図
12月20日	「那須与一になってみない？」	13名	山王分室

12月20日～ 21日	「冬のぬいぐるみおとまり会」	14名	市図
12月21日 (2回)	「暮らしによりそう花と緑のワークショップお正月飾り」 講師：株式会社多賀城フラワー	計13名	市図
12月21日	「図書館に集合！みんなで楽しむボドゲの日」	10名	市図
12月24日	「那須与一になってみない？」	8名	大代 分室
12月25日	「おやこが笑顔になるキッズマッサージとふれあい遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	10名	市図
12月27日	「大人のワークショップ サロンde書」 講師：書家 大塚耕志郎 氏	6名	市図
12月27日	「キッズクラフト ゆらゆらダルマを作ろう」	8名	市図
1月7日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	5名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
12月26日 1月12日 (全2回)	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	計3名	総体
12月21日	社会体育事業「おとなの朝活 朝ヨガ」 講師：坂本佳那 氏	14名	総体
1月10日	社会体育事業「10,000人寒げい古」	117名	総体
12月16日～ 1月13日 (全4回)	地域スポーツ指導員派遣事業 申請団体：高崎多賀モリさくらの会、スマイル桜木 高橋北区町内会社会教育部交流サロン喜多来、 留ヶ谷育自の会	計76名	市内
12月20日～ 1月14日 (計8回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	計289名	山王 大公 市会 ヘルス

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
ヘルス：シルバーヘルスプラザ STEP：さんみらい多賀城イベントプラザ

令和8年1月23日提出

多賀城市教育委員会
教育長 市岡 良庸

臨時代理事務報告第1号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和8年1月23日提出

多賀城市教育委員会

教育長 市岡 良庸

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和8年1月21日

多賀城市教育委員会

教育長 市岡良庸

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

総務第3186号
令和8年 1月21日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長
(公印省略)

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（照会）

このことについて、下記の議案を令和8年第1回市議会定例会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

- (1) 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

2 議案内容

別紙議案及び議案資料のとおり

担当：総務部総務課人事係 真壁

議案第 号

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部
部を改正する条例について

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する
る条例を次のとおり制定するものとする。

令和8年2月 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例（昭和31年多賀城市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「657,000円」を「671,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

新	旧
<p>教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例 昭和31年10月30日 条例第12号</p> <p>第1条 略 (給料)</p> <p>第2条 教育長の給料は、月額<u>671,000</u>円とする。</p> <p>2 略 以下 略</p>	<p>教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例 昭和31年10月30日 条例第12号</p> <p>第1条 略 (給料)</p> <p>第2条 教育長の給料は、月額<u>657,000</u>円とする。</p> <p>2 略 以下 略</p>

議案第 号

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和8年2月 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和56年多賀城市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表中「42,600円」を「43,700円」に、「35,000円」を「35,900円」に、「24,500円」を「25,100円」に、「165,800円」を「170,100円」に、「42,400円」を「43,500円」に、「36,900円」を「37,800円」に、「25,200円」を「25,900円」に、「20,100円」を「20,600円」に、「10,700円」を「10,900円」に、「8,800円」を「9,000円」に、「11,900円」を「12,200円」に、「10,200円」を「10,500円」に、「8,100円」を「8,300円」に、「40,100円」を「41,100円」に、「5,400円」を「5,600円」に、「103,200円」を「105,900円」に、「4,100円」を「4,200円」に、「95,900円」を「98,400円」に、「73,500円」を「75,400円」に、「59,500円」を「61,100円」に、「48,900円」を「50,200円」に、「45,300円」を「46,500円」に、「12,000円」を「12,300円」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

新				旧			
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 昭和56年3月3日 条例第4号				特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 昭和56年3月3日 条例第4号			
本則 略				本則 略			
附則 略				附則 略			
別表（第2条、第5条関係）				別表（第2条、第5条関係）			
区分		報酬の額	旅費	区分		報酬の額	旅費
教育委員会の委員		月額 <u>43,700円</u>	略	教育委員会の委員		月額 <u>42,600円</u>	略
選挙 管理 委員 会	委員長	月額 <u>35,900円</u>	略	選挙 管理 委員 会	委員長	月額 <u>35,000円</u>	略
	委員	月額 <u>25,100円</u>	略		委員	月額 <u>24,500円</u>	略
監査 委員	識見を有する者のうちから選任された者	月額 <u>170,100円</u>	略	監査 委員	識見を有する者のうちから選任された者	月額 <u>165,800円</u>	略
	議会の議員のうちから選任された者	月額 <u>43,500円</u>	略		議会の議員のうちから選任された者	月額 <u>42,400円</u>	略
農業 委員 会	会長	月額 <u>37,800円</u>	略	農業 委員 会	会長	月額 <u>36,900円</u>	略
	委員	月額 <u>25,900円</u>	略		委員	月額 <u>25,200円</u>	略
	農地利用最適化推進委員	月額 <u>20,600円</u>	略		農地利用最適化推進委員	月額 <u>20,100円</u>	略
固定 資産 評価 審査 委員 会	委員長	日額 <u>10,900円</u>	略	固定 資産 評価 審査 委員 会	委員長	日額 <u>10,700円</u>	略
	委員	日額 <u>9,000円</u>	略		委員	日額 <u>8,800円</u>	略
災害弔慰金支給審査委員会の委員		日額 <u>12,200円</u>	略	災害弔慰金支給審査委員会の委員		日額 <u>11,900円</u>	略
~~~~~				~~~~~			
学校運営協議会委員		年額 <u>10,500円</u>	略	学校運営協議会委員		年額 <u>10,200円</u>	略
社会教育委員		日額 <u>8,300円</u>	略	社会教育委員		日額 <u>8,100円</u>	略
スポーツ推進委員		年額 <u>41,100円</u>	略	スポーツ推進委員		年額 <u>40,100円</u>	略
		実技指導等 4時間未満 3,300円 実技指導等 4時間以上8時間 以内 <u>5,600円</u>				実技指導等 4時間未満 3,200円 実技指導等 4時間以上8時間 以内 <u>5,400円</u>	
	団長	年額 <u>105,900円</u>	略		団長	年額 <u>103,200円</u>	略
		災害(水火災又は)				災害(水火災又は)	

消防団		地震等の災害をいう。以下同じ。)に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,200円</u> ) 略		消防団		地震等の災害をいう。以下同じ。)に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,100円</u> ) 略	
	副団長	年額 <u>98,400円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,200円</u> ) 略	略		副団長	年額 <u>95,900円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,100円</u> ) 略	略
	分団長	年額 <u>75,400円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,200円</u> ) 略	略		分団長	年額 <u>73,500円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,100円</u> ) 略	略
	副分団長	年額 <u>61,100円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,200円</u> ) 略	略		副分団長	年額 <u>59,500円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,100円</u> ) 略	略
	班長	年額 <u>50,200円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,200円</u> ) 略	略		班長	年額 <u>48,900円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,100円</u> ) 略	略
	機関員	年額 <u>46,500円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、	略		機関員	年額 <u>45,300円</u> 災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、	略

	日額 <u>4,200円</u> )	
	略	
団員	略	略
	災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,200円</u> )	
	略	
	略	
略	略	略
行政不服等審査会の委員	日額 <u>12,300円</u>	略
上記に掲げる者を除くほか、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に規定する委員又は委員会の構成員	日額 <u>8,300円</u>	略

	日額 <u>4,100円</u> )	
	略	
団員	略	略
	災害に関する出動 日額 8,000円 (出動時間が4時間未満の場合にあつては、 日額 <u>4,100円</u> )	
	略	
	略	
略	略	略
行政不服等審査会の委員	日額 <u>12,000円</u>	略
上記に掲げる者を除くほか、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に規定する委員又は委員会の構成員	日額 <u>8,100円</u>	略



議案第 号、 号、第 号及び第 号関係資料

**市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例について**

**1 改正の趣旨**

人事院勧告に準拠した職員の給与改定を踏まえ、特別職（市長、副市長及び教育長並びに議長、副議長及びその他議員）及び特別職の職員で非常勤のものの報酬額等について改定を行うもの

**2 改正の概要**

**(1) 市長、副市長及び教育長の給料額の改定**

区分	改定後	改定前	増減額
市長	985,000円	964,000円	21,000円
副市長	797,000円	780,000円	17,000円
教育長	671,000円	657,000円	14,000円

**(2) 議長、副議長及びその他議員の報酬額の改定**

区分	改定後	改定前	増減額
議長	526,000円	513,000円	13,000円
副議長	451,000円	439,000円	12,000円
委員長	429,000円	418,000円	11,000円
議員	418,000円	407,000円	11,000円

**(3) 下記(5)に掲げる特別職の職員で非常勤のものの報酬額の改定**

**(4) 改定の考え方**

市長等の給料については、毎年的人事院勧告による国家公務員の指定職俸給表勧告改定率を加味しながら、地域手当相当分を加算し、算定するものとする。

また、議員等非常勤特別職の報酬については、毎年的人事院勧告による国家公務員の一般職俸給表勧告改定率（官民較差の率）を加味しながら、地域手当相当分を加算し、算定するものとする。

改定の時期にあつては、一般職の俸給表に±1%以上の改定率が生じた場合に実施することとし、毎年改定率が1%未満の場合は、これを次年度以降に繰り

越し、1%以上となった時点で改定するものとする。

参考①：人事院勧告による国家公務員の指定職俸給表勧告改定率及び累積改定率

	令和6年	令和7年
勧告改定率	1.1%	2.8%
地域手当率	9%	8%
地域手当累積引上率	△1%	△1%
累積改定率	<b>0.4%</b>	<b>2.2%</b>

参考②：人事院勧告による国家公務員の一般職俸給表勧告改定率及び累積改定率

	令和6年	令和7年
勧告改定率	2.76%	3.62%
地域手当率	9%	8%
地域手当累積引上率	△1%	△1%
累積改定率	<b>1.76%</b>	<b>2.62%</b>

※前回改定を行った年度以降の改定率を累積する。

なお、地域手当が8%に減率となるのは令和8年4月1日からである。

## (5) 経緯

上記(3)の考え方については、平成27年1月19日開催の平成26年度第16回行政経営会議にて承認を受け、平成27年1月29日開催の市議会全員協議会にて説明を行い、本市における特別職の報酬改定等の基準として設けているものである。

## (6) 改定後の報酬額等の算出式

上記(3)を踏まえ、報酬額等の改定は、以下の式によるものとする

ア 市長等

改定額＝改定前給料額×(100%＋累積改定率) (千円未満切り捨て)

区分	前回繰越額	改定前給料額 ※前回繰越額含む	累積改定率	改定後給料額 (調整前)	改定後給料額 (調整後) ※	次回繰越額
市長	0円	964,000円	2.20%	985,208円	985,000円	208円
副市長	0円	780,000円		797,160円	797,000円	160円
教育長	0円	657,000円		671,454円	671,000円	454円

※調整後の額の1,000円未満の額は、次回改定の際に報酬等の額に加え、

改定額を算出することとする。

イ 議員等

改定額＝改定前報酬額×(100%＋累積改定率) (千円未満切り捨て)

区分	前回繰越額	改定前報酬額 ※前回繰越額含む	累積改定率	改定後報酬額 (調整前)	改定後報酬額 (調整後) ※	次回繰越額
議長	410円	513,410円	2.62%	526,861円	526,000円	861円
副議長	918円	439,918円		451,443円	451,000円	443円
委員長	180円	418,180円		429,136円	429,000円	136円
議員	829円	407,829円		418,514円	418,000円	514円

※調整後の額の1,000円未満の額は、次回改定の際に報酬等の額に加え、改定額を算出することとする。

ウ 議員等以外の非常勤特別職

改定額＝改定前報酬額×(100%＋累積改定率) (千円未満切り捨て)

区分等		前回繰越額	改定前報酬額 ※前回繰越額含む	累積改定率	改定後報酬額	次回繰越額	
教育委員会の委員		月額	30円	2.62%	43,700円	46円	
選挙管理委員会	委員長	月額	40円		35,040円	35,900円	58円
	委員	月額	38円		24,538円	25,100円	80円
監査委員	識見者	月額	47円		165,847円	170,100円	92円
	議会選出	月額	21円		42,421円	43,500円	32円
農業委員会	会長	月額	11円		36,911円	37,800円	78円
	委員	月額	65円		25,265円	25,900円	26円
	農地利用最適化推進委員	月額	50円		20,150円	20,600円	77円
固定資産評価審査委員会	委員長	日額	8円		10,708円	10,900円	88円
	委員	日額	36円		8,836円	9,000円	67円
災害弔慰金支給審査委員会委員		日額	39円		11,939円	12,200円	51円
学校運営協議会委員		年額	73円		10,273円	10,500円	42円
社会教育委員		日額	9円		8,109円	8,300円	21円
スポーツ推進委員		年額	34円		40,134円	41,100円	85円

区分等		前回 繰越額	改定前 報酬額 ※前回繰越額含む	累積 改定率	改定後 報酬額	次回 繰越額	
スポーツ推進委員	実技指導等 4時間未満	58円	3,258円		3,300円	43円	
	実技指導等 4時間以上 8時間以内	65円	5,465円		5,600円	8円	
消防団	団長	年額	50円	103,250円		105,900円	55円
		災害 4時間未満	18円	4,118円		4,200円	25円
		出動1回	3円	3,603円		3,600円	97円
	副団長	年額	72円	95,972円		98,400円	86円
		災害 4時間未満	18円	4,118円		4,200円	25円
		出動1回	3円	3,603円		3,600円	97円
消防団	分団長	年額	12円	73,512円		75,400円	38円
		災害 4時間未満	18円	4,118円		4,200円	25円
		出動1回	3円	3,603円		3,600円	97円
	副分団長	年額	79円	59,579円		61,100円	39円
		災害 4時間未満	18円	4,118円		4,200円	25円
		出動1回	3円	3,603円		3,600円	97円
	班長	年額	73円	48,973円		50,200円	56円
		災害 4時間未満	18円	4,118円		4,200円	25円
		出動1回	3円	3,603円		3,600円	97円
	機関員	年額	34円	45,334円		46,500円	21円
		災害 4時間未満	18円	4,118円		4,200円	25円
		出動1回	3円	3,603円		3,600円	97円
	団員	災害 4時間未満	18円	4,118円		4,200円	25円
		出動1回	3円	3,603円		3,600円	97円
	行政不服等審査会の 委員		日額	63円	12,063円		12,300円
その他地方公務員法 第3条第3項第2号 に規定する委員又は 委員会の構成員		日額	9円	8,109円		8,300円	21円

※1 前回改定後に施行された職種の累積改定率は、施行日以降の累積改定率とする。

※2 算出した報酬の額の100円未満の額は、次回改定の際に報酬の額に加え、改定額を算出することとする。

**(7) 影響額（令和8年度当初予算計上予定額から積算）**

区分	改定後	改定前	影響額
市長等給料	56,342千円	55,278千円	1,064千円
議員報酬等	147,999千円	144,198千円	3,801千円
非常勤特別職報酬	49,397千円	48,977千円	420千円

**(8) 施行期日**

令和8年4月1日

**(9) その他**

多賀城市特別職報酬等審議会条例に基づき、令和7年12月2日に9名の委員で構成する多賀城市特別職報酬等審議会に諮問し、今回の内容のとおり改定を行うべきとの答申を得ている。

**【特別職報酬等審議会 委員名簿】**

区分	氏名	備考
学識経験者	松山 功	多賀城市選挙管理委員会 委員長
〃	佐藤 光弘	多賀城市固定資産評価審査委員会 委員長職務代理者
〃	小野 聡子	多賀城市教育委員会 教育委員
商業関係者	横田 芳博	多賀城・七ヶ浜商工会 副会長
農業関係者	小西 桃悦	多賀城市農業委員会 会長
労働関係者	小田島 正洋	連合宮城塩釜地域協議会 事務局長
工業関係者	佐藤 淳	多賀城工場地帯連絡協議会 事務局
町内会	鈴木 太賀夫	多賀城市町内会長連絡協議会 会長
婦人会	櫻井 やえ子	多賀城市婦人会連合会 会長

## 人事院勧告による給料表等改定率推移

	勧告年度	H8	～	H11	～	H12	～	H15	～	H18	～	H22	H23
一般職 給料	勧告改定率 (官民較差)	0.95%	～	0.28%	～	-1.07%	～	-1.07%	～	-4.80%	～	-0.19%	-0.23%
	累積 改定率	0.95%	～	3.01%	～	0.11%	～	0.11%	～	-5.05%	～	-5.11%	-5.34%
	地域手当	-	～	-	～	-	～	-	～	1.00%	～	3.00%	3.00%
	地手加算 累積改定率	-	～	-	～	-	～	-	～	-4.05%	～	-2.11%	-2.34%
指定職 給料	勧告 改定率	0.50%	～	-	～	-	～	-1.20%	～	-4.80%	～	-0.20%	-0.50%
	累積 改定率	0.50%	～	2.20%	～	2.20%	～	-1.10%	～	-6.20%	～	-6.62%	-7.12%
議長	改定率	-	～	-	～	-	～	-	～	-	～	-	-
	報酬月額	481,000	～	481,000	～	481,000	～	481,000	～	481,000	～	481,000	481,000
副議長	改定率	-	～	-	～	-	～	-	～	-	～	-	-
	報酬月額	412,000	～	412,000	～	412,000	～	412,000	～	412,000	～	412,000	412,000
委員長	改定率	-	～	-	～	-	～	-	～	-	～	-	-
	報酬月額	-	～	-	～	-	～	-	～	-	～	-	-
議員	改定率	-	～	-	～	-	～	-	～	-	～	-	-
	報酬月額	384,000	～	384,000	～	384,000	～	384,000	～	384,000	～	384,000	384,000
議会	議員定数	28	～	25	～	22	～	22	～	22	～	22	18
	議員報酬 月額総額	10,877,000	～	9,725,000	～	8,573,000	～	8,573,000	～	8,573,000	～	8,573,000	7,037,000
	議員報酬 年額総額	130,524,000	～	116,700,000	～	102,876,000	～	102,876,000	～	102,876,000	～	102,876,000	84,444,000
市長	改定率		～	-	～	独自削減実施(-10.00%)							
	給料月額	964,000	～	964,000	～	867,600	～	867,600	～	867,600	～	867,600	867,600
副市長	改定率		～	-	～	独自削減実施(-5.00%)							
	給料月額	780,000	～	780,000	～	741,000	～	741,000	～	741,000	～	741,000	741,000
教育長	改定率		～	-	～	独自削減実施(-5.00%)							
	給料月額	657,000	～	657,000	～	624,150	～	624,150	～	624,150	～	624,150	624,150
市長等	市長等 月額総額	2,401,000	～	2,401,000	～	2,232,750	～	2,232,750	～	2,232,750	～	2,232,750	2,232,750
	市長等 年額総額	28,812,000	～	28,812,000	～	26,793,000	～	26,793,000	～	26,793,000	～	26,793,000	26,793,000

※1 変更箇所を色付けしています。

※2 地域手当が10%となることを踏まえ、累積改定率-9.02%と相殺し、独自削減の廃止及び累積改定率を0%に整理したもの

単位(円)

~	H26	H27 (前年度勧告 による)	H27	H28 (前年度勧告 による)	H28	~	R5	R6	R7	R8(案)
~	0.27%	-2.00%	0.36%	0.00%	0.17%	~	0.96%	2.76%	3.62%	-
~	-5.07%	-7.07%	-6.71%	-6.71%	0.17%	~	1.72%	2.76%	3.62%	-
~	3.00%	5.00%	7.00%	10.00%	10.00%	~	10.00%	10.00%	9.00%	8.00%
~	-2.07%	-2.07%	0.29%	3.29%	0.17%	~	1.72%	1.76%	2.62%	-
~	-	-2.00%	0.10%	0.00%	-	~	0.30%	1.10%	2.80%	-
~	-7.12%	-9.12%	-9.02%	-9.02%	0.00%	~	0.30%	0.40%	2.20%	-
~	-	-	-	3.12%	-	~	-	1.61%	1.79%	2.53%
~	481,000	481,000	481,000	496,000	496,000	~	496,000	504,000	513,000	526,000
~	-	-	-	3.16%	-	~	-	1.65%	1.62%	2.73%
~	412,000	412,000	412,000	425,000	425,000	~	425,000	432,000	439,000	451,000
~	-	-	-	-	-	~	-	1.49%	1.95%	2.63%
~	-	-	-	404,000	404,000	~	404,000	410,000	418,000	429,000
~	-	-	-	2.60%	-	~	-	1.52%	1.75%	2.70%
~	384,000	384,000	384,000	394,000	394,000	~	394,000	400,000	407,000	418,000
~	18	18	18	18	18	~	18	18	18	18
~	7,037,000	7,037,000	7,037,000	7,255,000	7,255,000	~	7,255,000	7,366,000	7,497,000	7,698,000
~	84,444,000	84,444,000	84,444,000	87,060,000	87,060,000	~	87,060,000	88,392,000	89,964,000	92,376,000
		-	-	0.00%	-	~	-	-	-	2.18%
~	867,600	964,000	964,000	964,000	964,000	~	964,000	964,000	964,000	985,000
		-	-	0.00%	-	~	-	-	-	2.18%
~	741,000	780,000	780,000	780,000	780,000	~	780,000	780,000	780,000	797,000
		-	-	0.00%	-	~	-	-	-	2.13%
~	624,150	657,000	657,000	657,000	657,000	~	657,000	657,000	657,000	671,000
~	2,232,750	2,401,000	2,401,000	2,401,000	2,401,000	~	2,401,000	2,401,000	2,401,000	2,453,000
~	26,793,000	28,812,000	28,812,000	28,812,000	28,812,000	~	28,812,000	28,812,000	28,812,000	29,436,000

## 宮城県内市長等給料の改定見込み状況について

市長の給料月額順  
↓

令和7年12月9日調製

順位	団体名	人口(人) R7.4.1時点	本年度改定 予定状況	現行 適用年月日	三役給料					
					現行 (円)			人事院勧告対応後 (円)		
					市長	副市長	教育長	市長	副市長	教育長
1	仙台市	1,091,266	有	R5.4.1	1,310,000	1,020,000	830,000	1,340,000	1,040,000	850,000
2	石巻市	131,477	検討中	H21.12.1	1,000,000	811,000	705,000	検討中	検討中	検討中
3	塩竈市	51,533	検討中	H27.4.1	989,000	805,000	682,000	検討中	検討中	検討中
4	大崎市	121,226	検討中	H18.3.31	979,000	785,000	644,000	検討中	検討中	検討中
5	名取市	79,705	無	H27.4.1	975,000	788,000	658,000	改定無	改定無	改定無
6	栗原市	59,938	検討中	H23.12.1	969,000	777,000	637,000	検討中	検討中	検討中
7	多賀城市	61,422	有	H9.1.1	964,000 (884,000)	780,000 (715,000)	657,000 (602,000)	985,000 (912,000)	797,000 (737,000)	671,000 (621,000)
8	岩沼市	42,960	無	H8.4.1	950,000	763,000	664,000	改定無	改定無	改定無
9	白石市	30,370	検討中	H22.12.1	949,000	762,000	639,000	検討中	検討中	検討中
10	角田市	26,249	検討中	R7.4.1	936,000	740,000	630,000	検討中	検討中	検討中
11	気仙沼市	55,716	無	H22.12.1	932,000	758,000	636,000	改定無	改定無	改定無
12	東松島市	37,669	検討中	R5.4.1	925,000	733,000	622,000	検討中	検討中	検討中
13	登米市	71,370	無	H21.12.1	911,000	734,000	604,000	改定無	改定無	改定無
14	富谷市	52,411	無	R7.4.1	836,000	757,000	653,000	改定無	改定無	改定無

※ ( ) の数字は、地域手当相当分 (9%または8%) を除いた額

※参考 多賀城市周辺三町の三役給料状況

順位	団体名	人口(人) R7.4.1時点	本年度改定 予定状況	現行 適用年月日	三役給料					
					現行 (円)			人事院勧告対応後 (円)		
					町長	副町長	教育長	町長	副町長	教育長
1	利府町	35,789	無	R6.4.1	861,000	655,000	582,000	改定無	改定無	改定無
2	松島町	12,842	無	H8.10.1	843,000	645,000	544,000	改定無	改定無	改定無
3	七ヶ浜町	17,458	無	H27.4.1	805,000	623,000	535,000	改定無	改定無	改定無

# 類似団体市長等給料状況一覧

市長の給料等月額額

令和7年12月9日調査

順位	団体名	人口(人) R7.1.1時点	現行 適用年月日	地域手当	給料状況(単位:円)								
					市長			副市長			教育長		
					給料	地域手当※③	計	給料	地域手当※③	計	給料	地域手当※③	計
1	大阪府 藤井寺市	62,304	R1.8.1	12%	940,000	112,000	1,052,000	820,000	98,000	918,000	730,000	87,000	817,000
2	奈良県 大和高田市	61,818	R7.4.1	4%	980,000	39,000	1,019,000	810,000	32,000	842,000	690,000	27,000	717,000
3	奈良県 天理市	60,686	H20.4.1	6%	937,000	56,000	993,000	791,000	47,000	838,000	671,000	40,000	711,000
4	宮城県 多賀城市	61,628	H9.1.1		964,000 (884,000)	0	964,000 (884,000)	780,000 (715,000)	0	780,000 (715,000)	657,000 (602,000)	0	657,000 (602,000)
5	大阪府 柏原市	66,500	H22.1.1	12%	840,000	100,000	940,000	745,000	89,000	834,000	670,000	80,000	750,000
6	栃木県 下野市	59,728	H25.4.1		940,000	0	940,000	740,000	0	740,000	660,000	0	660,000
7	福井県 敦賀市	62,357	H18.4.1		920,000	0	920,000	760,000	0	760,000	638,000	0	638,000
8	愛知県 清須市	68,694	H17.7.7		920,000	0	920,000	750,000	0	750,000	670,000	0	670,000
9	愛知県 津島市	59,566	R6.4.1		919,000	0	919,000	773,000	0	773,000	691,000	0	691,000
10	京都府 八幡市	68,598	H27.4.1	8%	848,700	67,000	915,700	721,300	57,000	778,300	654,700	52,000	706,700
11	千葉県 袖ヶ浦市	66,091	H5.4.1	7%	850,000	59,000	909,000	740,000	51,000	791,000	680,000	47,000	727,000
12	埼玉県 北本市	65,274	H24.4.1		900,000	0	900,000	760,000	0	760,000	703,000	0	703,000
13	愛知県 長久手市	61,490	R6.4.1		898,000	0	898,000	731,000	0	731,000	665,000	0	665,000
14	沖縄県 豊見城市	65,889	R7.4.1		894,000	0	894,000	731,000	0	731,000	663,000	0	663,000
15	沖縄県 名護市	64,734	H15.12.1		869,000	0	869,000	706,000	0	706,000	648,000	0	648,000
16	静岡県 伊東市	64,438	R6.1.1		855,000	0	855,000	735,000	0	735,000	676,000	0	676,000
17	千葉県 白井市	62,218	R6.4.1		851,000	0	851,000	707,000	0	707,000	666,000	0	666,000
18	福岡県 福津市	69,186	H26.4.1		850,000	0	850,000	701,000	0	701,000	641,000	0	641,000
19	埼玉県 蓮田市	61,111	H19.4.1		845,000	0	845,000	712,000	0	712,000	665,000	0	665,000
20	熊本県 合志市	65,160	H18.2.27		825,000	0	825,000	634,000	0	634,000	565,000	0	565,000
21	和歌山県 橋本市	58,792	R3.4.1		801,000	0	801,000	722,000	0	722,000	646,000	0	646,000
平均					887,938	20,619	908,557	741,395	17,810	759,205	664,271	15,857	680,129

※①上記の表は、類似団体(一般市Ⅱ-3)107団体中、人口が6万人~7万人程度の市を抜粋したもの

※②類似団体(一般市Ⅱ-3)は、人口5万人以上10万人未満で、産業別就業人口の構成比がⅡ次産業及びⅢ次産業の人口を合わせた割合が90%以上かつⅢ次産業の人口が65%以上となっている団体をいう。

※③地域手当は、1,000円未満を切り捨てた額(計算例:藤井寺市 給料940,000円×地域手当(率)12%≒112,000円)

※④多賀城市における()の数字は、地域手当相当分(9%)を除いた額であり、順位は14位となる。

## 宮城県内市議会議員報酬等の改定見込み状況について

議員の報酬月額順

令和7年12月9日調製

順位	団体名	人口(人) R7.4.1時点	本年度改定 予定状況	議員報酬								
				現行 適用年月日	現行 (円)				人事院勧告対応後 (円)			
					議員	委員長	副議長	議長	議員	委員長	副議長	議長
1	仙台市	1,091,266	有	R3.10.1	840,000		910,000	1,020,000	860,000		930,000	1,040,000
2	石巻市	131,477	有	H21.12.1	444,000		481,000	545,000	検討中		検討中	検討中
3	大崎市	121,226	検討中	H18.3.31	428,000		458,000	529,000	検討中		検討中	検討中
4	塩竈市	51,533	検討中	H8.10.1	409,000		437,000	498,000	検討中		検討中	検討中
5	多賀城市	61,422	有	R7.4.1	407,000 (373,000)	418,000 (383,000)	439,000 (402,000)	513,000 (470,000)	418,000 (387,000)	429,000 (397,000)	451,000 (417,000)	526,000 (487,000)
6	栗原市	59,938	検討中	H23.12.1	401,000		430,000	497,000	検討中		検討中	検討中
7	登米市	71,370	無	H21.12.1	398,000		425,000	491,000	改定無		改定無	改定無
8	名取市	79,705	無	H8.12.1	395,000		420,000	504,000	改定無		改定無	改定無
9	富谷市	52,411	無	R7.4.1	366,000		389,000	471,000	改定無		改定無	改定無
10	気仙沼市	55,716	無	H22.12.1	364,000		391,000	466,000	改定無		改定無	改定無
11	岩沼市	42,960	無	H23.4.1	363,000		385,000	449,000	改定無		改定無	改定無
12	白石市	30,370	検討中	H21.12.1	361,000		384,000	455,000	検討中		検討中	検討中
13	角田市	26,249	検討中	R7.4.1	357,000		381,000	453,000	検討中		検討中	検討中
14	東松島市	37,669	検討中	H22.12.1	348,000		372,000	422,000	検討中		検討中	検討中

※ ( ) の数字は、地域手当相当分 (9%または8%) を除いた額

※参考 多賀城市周辺三町の議員報酬状況

順位	団体名	人口(人) R7.4.1時点	本年度改定 予定状況	議員報酬								
				現行 適用年月日	現行 (円)				人事院勧告対応後 (円)			
					議員	委員長	副議長	議長	議員	委員長	副議長	議長
1	利府町	35,789	無	R5.4.1	273,000	278,000	290,000	347,000	改定無	改定無	改定無	改定無
2	松島町	12,842	無	H29.4.1	254,000		275,000	321,000	改定無		改定無	改定無
3	七ヶ浜町	17,458	無	H27.4.1	235,000		249,000	302,000	改定無		改定無	改定無

# 類似団体議員報酬等状況一覧

議員の報酬月額順

令和7年12月9日調製

順位	団体名		人口(人) R7.1.1時点	現行 適用年月日	議員報酬状況(単位:円)			
					議員	委員長	副議長	議長
1	大阪府	藤井寺市	62,304	H20.10.1	550,000	0	570,000	610,000
2	大阪府	柏原市	66,500	H29.4.1	530,000	0	550,000	590,000
3	奈良県	天理市	60,686	H20.9.1	520,000	0	558,000	645,000
4	奈良県	大和高田市	61,818	H23.4.1	498,000	0	535,000	618,000
5	京都府	八幡市	68,598	R5.12.1	470,000	0	500,000	550,000
6	和歌山県	橋本市	58,792	R1.5.1	440,000	0	470,000	520,000
7	愛知県	津島市	59,566	R7.4.1	424,000	0	448,000	489,000
8	沖縄県	豊見城市	65,889	R7.4.1	413,000	419,000	439,000	493,000
9	福井県	敦賀市	62,357	H26.4.1	407,000	0	428,000	490,000
10	宮城県	多賀城市	61,628	R7.4.1	407,000 (373,000)	418,000 (383,000)	439,000 (402,000)	513,000 (470,000)
11	愛知県	清須市	68,694	H18.5.1	405,000	0	425,000	515,000
12	沖縄県	名護市	64,734	H13.6.1	400,000	410,000	426,000	484,000
13	千葉県	袖ヶ浦市	66,091	R5.4.1	400,000	0	420,000	460,000
14	福岡県	福津市	69,186	H19.1.24	388,000	397,000	414,000	464,000
15	熊本県	合志市	65,160	H27.5.1	370,000	380,000	390,000	440,000
16	静岡県	伊東市	64,438	R5.10.1	370,000	0	400,000	435,000
17	愛知県	長久手市	61,490	R6.4.1	369,000	379,000	431,000	497,000
18	埼玉県	北本市	65,274	R3.4.1	355,000	362,000	373,000	433,000
19	栃木県	下野市	59,728	H18.1.10	350,000	0	380,000	470,000
20	千葉県	白井市	62,218	R6.4.1	350,000	360,000	370,000	440,000
21	埼玉県	蓮田市	61,111	H9.4.1	345,000	355,000	365,000	420,000
平均					417,190	165,714	444,333	503,619

※上記の表は、類似団体（一般市Ⅱ-3）107団体中、人口が6万人～7万人程度の市を抜粋したもの

※類似団体（一般市Ⅱ-3）は、人口5万人以上10万人未満で、産業別就業人口の構成比がⅡ次産業及びⅢ次産業の人口を合わせた割合が90%以上かつⅢ次産業の人口が65%以上となっている団体をいう。

※（）の数字は、地域手当相当分（9%）を除いた額であり、順位は14位となる。